

白井市の市民活動に関する施策について

| 年度 | 施策・取り組みの概要 |
|-------|--|
| 平成12年 | ・連携・協働型の市政を検討するため「白井町住民参加検討懇話会」を設置 |
| 平成13年 | ・「第一次地域福祉活動計画」を策定（～17年度） ・南山中学校区地区社協の活動拠点「ホーミー・プラザ」開設（南山小学校内） ・小中学校PTA連絡協議会による「こども110番」が全学校区で開始 |
| 平成14年 | ・白井第三小学校区地区社協の活動拠点「サロン・ド・ラミチエ」開設（第三小学校内） |
| 平成15年 | ・市民参加の基本的な考え方、基本ルールを定めた「住民参加指針」を策定 ・市民参加を先導的に推進する組織「白井市100人会議」（公募市民41人）を設置 ・市民活動の推進拠点として「市民活動推進センター」を設置 |
| 平成16年 | ・横断的に市民参加を推進するため「市民参加推進課」を設置 ・市民参加の考え方、方法、評価、推進体制などを規定した「白井市市民参加条例」を制定 ・市民参加の実施状況の評価と市民参加の拡充のために「市民参加推進会議」を設置 ・白井第一小・桜台小学校区地区社協が、それぞれ学校区ごとに分割 |
| 平成17年 | ・健康で充実した生活、仲間づくり、地域活動の実践につなぐ「白井市民大学校」を開校 ・地域や自治会の活性化を目的とした「地域活性化推進事業」を開始 ・「白井市ボランティア連絡協議会」がNPO法人を取得 ・「第1回白井市ボランティアまつり」を開催 |
| 平成18年 | ・白井市第4次総合計画において「市民参加・協働」を計画推進の柱に位置付け |
| 平成19年 | ・公益活動を行う市民団体を支援し、市民と行政との協働を推進するため「市民団体活動支援補助金」を創設 ・市民活動をPRし、市民活動の輪を広げる「第1回市民活動まつり」を開催 ・市の回覧物の配布や市との連絡調整等を地区の推薦者に委嘱する「行政連絡長制度」を廃止 ・「第二次地域福祉活動計画」を策定（～23年度） |
| 平成20年 | ・第2期「市民参加推進会議」を設置 ・市民団体活動支援補助金を活用し、市民活動団体（アニマルフレンド）と市との協働事業を実施 ・市の回覧物の配布や市との連絡調整等を地区に委託することとし、その手当として「行政連絡業務交付金」を支給する制度を創設 ・七次台中学校区地区社協の活動拠点「てのひら館」開設（清水口小学校敷地内） ・大山口小学校区地区社協の活動拠点「ほのぼのひろば」開設（大山口中学校内） |
| 平成21年 | ・自治会役員の手引として「自治会ハンドブック」を作成し配布 |
| 平成22年 | ・市民団体活動支援補助金に新たに「活動立上型」を追加 ・市民活動推進センターの機能拡充を図るため、登録団体で構成する「市民活動推進センター運営協議会」に業務の一部を委託 ・白井第一小学校区地区社協の活動拠点「おあしす」開設（旧中央公民館別館内） ・サロン・ド・ラミチエが富士センター内に移転 |

| 年度 | 施策・取り組みの概要 |
|---------|---|
| 平成 23 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期「市民参加推進会議」を設置 ・市民協働を推進するため「市民参加推進課」を「市民活動支援課」に組織改編 ・市民活動の推進、市民等と市との協働を進めるため「市民活動推進委員会」を設置 ・市民の交流拠点として「白井コミュニティセンター」を開館 |
| 平成 24 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区ごとに「自治連合会小学校区支部」を組織 ・「地区コミュニティ活動補助金」を廃止し、新たな補助制度の検討を開始 ・「地域のまちづくり講演会」を開催 ・市民参加・協働を推進するため「市民参加・協働のまちづくりプラン」を策定 ・「第三次地域福祉活動計画」を策定（～28 年度） ・ボランティアセンターで、65 歳以上の市民の介護予防として「介護支援ボランティア事業」（市の委託）スタート |
| 平成 25 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・「自治連合会小学校区支部」が始動 ・小学校区単位のまちづくりを推進するため「地域まちづくり活動補助金」を創設 |
| 平成 26 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 期「市民参加推進会議」を設置 ・市民団体活動支援補助金を活用し、市民活動団体（白井再生可能エネルギー協議会）と市との協働事業を実施 ・「小学校区単位のまちづくりシンポジウム」を開催 ・ほのぼのひろばが大山口小学校内へ移転 ・地域住民の集いの場を促進するため「ふれあいいいきサロン助成事業」をスタート |
| 平成 27 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動推進センターの運営管理と市民活動の活性化を図るため「市民活動推進センター運営委員会」に業務の一部を委託 ・市民参加・協働の推進を図るため、「市民参加研修」を実施（27 年度～） |
| 平成 28 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・「白井市第 5 次総合計画」を策定（～37 年度） まちづくりの進め方において、「参加・協働」を位置づけ ・市民団体活動支援補助金を見直し、内容を変更 ・市民活動の促進を図るため、「市民活動保険」を創設（28 年度～） ・小学校区単位のまちづくり協議会設立に向け、参加型の「意見交換会」を開催 ・地域づくりを活性化するため、市民対象に「地域づくりコーディネーター入門講座」、職員対象に「コーディネーター型人材育成研修」を実施（28 年度～） ・南山中学校区地区社協が南山小学校区・池の上小学校区に分割し、池の上小学校区地区社協の活動拠点「ハッピープラザ」開設（池の上小学校内） ・七次台中学校区地区社協が七次台小学校区・清水口小学校区に分割 ・桜台小学校区地区社協の活動拠点「さくら」開設（福祉センター内） |
| 平成 29 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 5 期「市民参加推進会議」を設置 ・「行政経営指針」を策定（～37 年度） 基本方針に「市民自治のまちづくり」を位置づけ ・市民活動推進センターの機能を強化するために、「しろい市民まちづくりサポートセンター」に名称を改め、市役所内に移転することが決定（平成 30 年 5 月） ・市民活動の実践スキルを高め、コーディネーターの役割を学ぶ「市民活動コーディネーター講座」を開催 ・白井第二小学校区地区社協の活動拠点「おおぞら」開設（公民センター内） |
| 平成 30 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・しろい市民まちづくりサポートセンターを市役所東庁舎に開設 ・「小学校区単位のまちづくり」のモデル小学校区に白井第三小学校区、大山口小学校区を選定 ・小学校区まちづくり支援職員制度を創設し、小学校区まちづくり支援チームを 2 チーム発足 |
| 平成 31 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・白井第三小学校区、大山口小学校区に小学校区まちづくり協議会設立準備会を発足 ・市民協働ファシリテーター登録制度を創設 ・第 1 回まちサポひろば～市民交流 DAY～を開催 |

白井市の市民活動・協働についての考え方

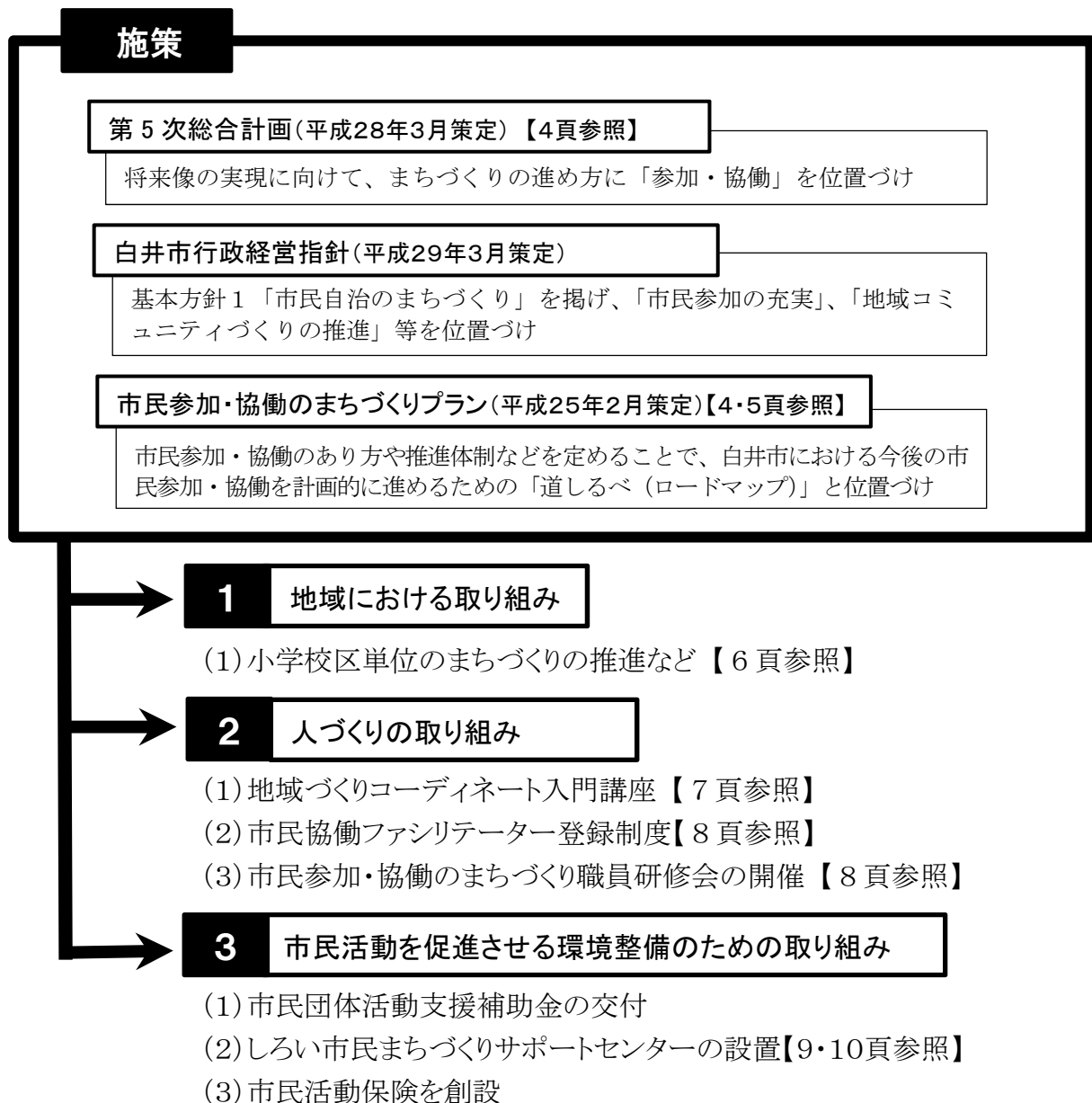
「市民活動」・・・市民の自発性に基づいた、営利を目的としない、自立的かつ継続的に広く社会一般の利益を提供する活動（市民参加条例第2条）

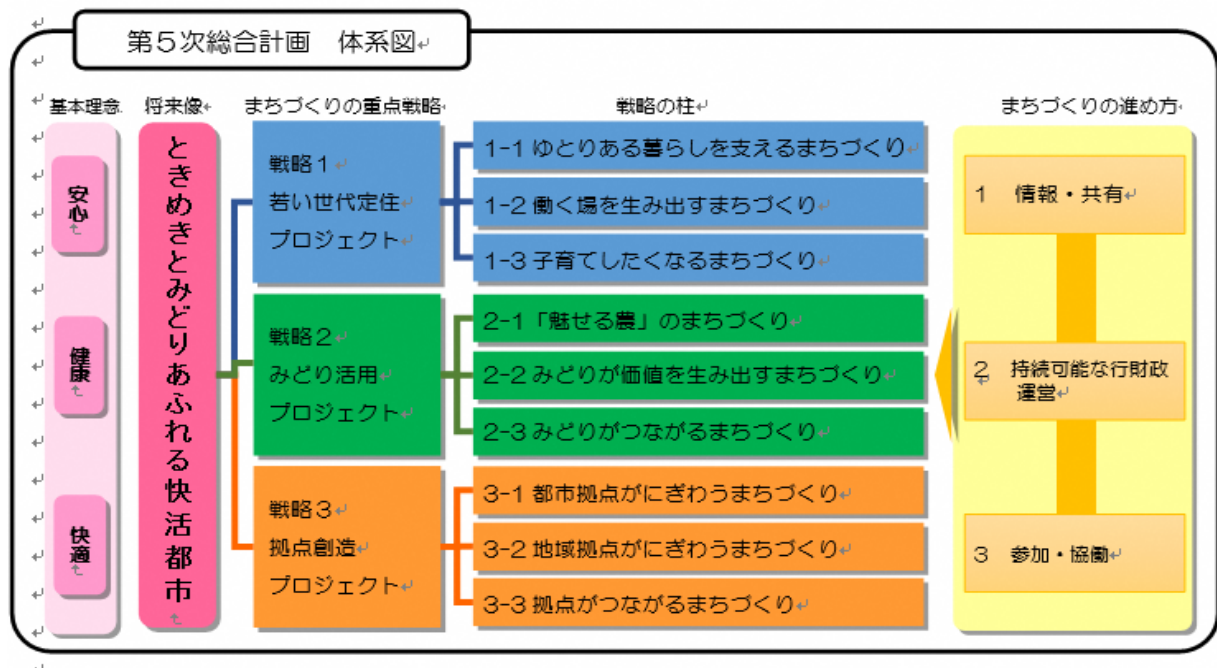
＜市民参加条例 逐条解説より抜粋＞

一般に、市民の自発的・自立的な参加によって行われる活動全てを含む概念であるが、この条例では「広く社会一般の利益を目的とし、継続的に行う活動」として、社会や地域社会全体の課題解決を目的とした社会貢献的（不特定多数の者の利益の増進に寄与する。）な活動のみとした。文化・スポーツ等の趣味のサークル活動、営利・宗教・政治活動等の団体は、その団体の構成員相互の利益を目的とした活動である場合は、この条例の対象としない。しかしながら、その団体の活動内容が、社会一般の利益を提供する活動である時には、この条の対象となるものである。

「連携・協働」・・・市民と市がそれぞれの役割と責任を自覚し、信頼関係を築くとともに、相互に補完し、協力すること（市民参加条例第2条）

■ 白井市の市民活動に関連する施策と主な取り組みについて





市民参加・協働のまちづくりプランの3つの施策体系

響きあい ～響きあい みのりある協働のまち しろい～

「市民参加」多様な市民とともにつくる

市民、市民活動団体、事業者などの多様な市民が市の計画策定、事業の実施、評価に参加し、市とともにまちをつくりあげていく「市民参加」を目指します。

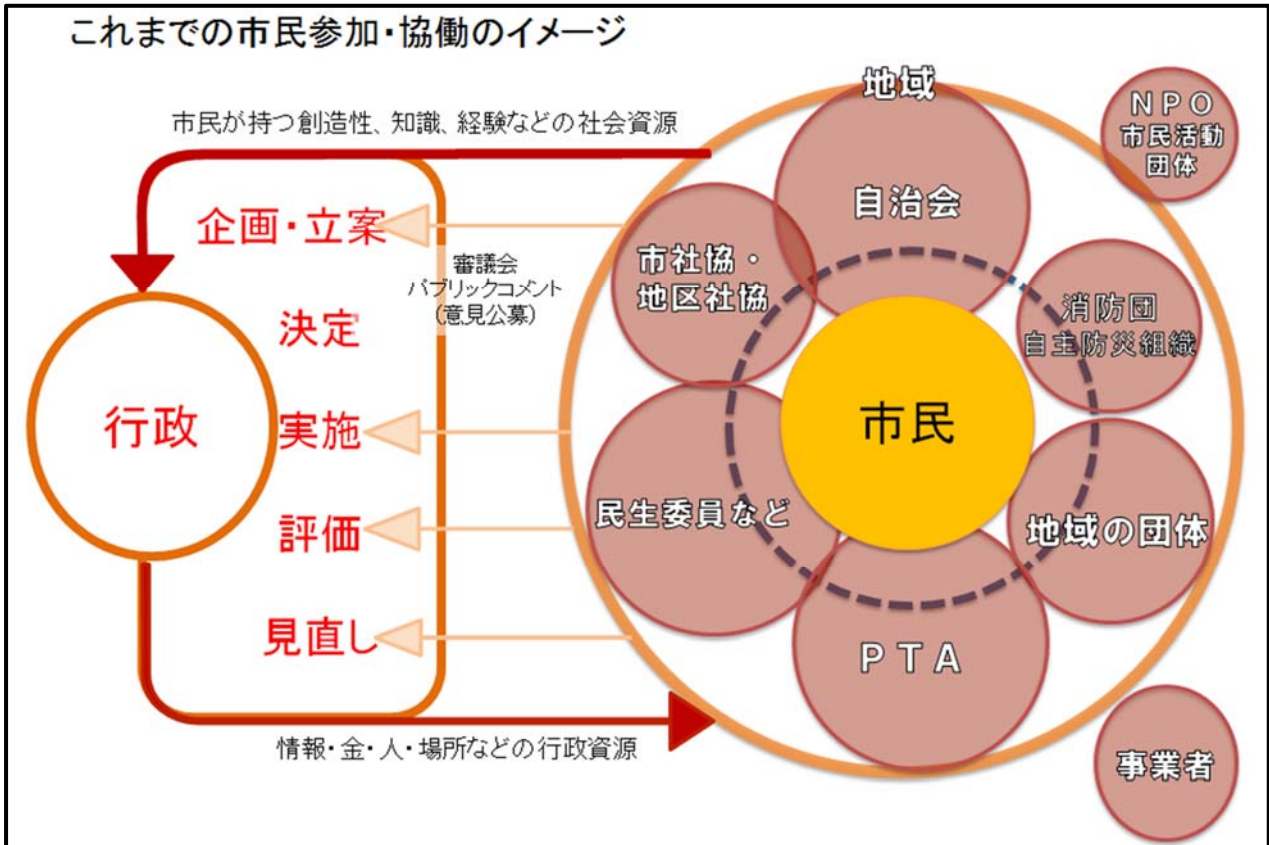
「市民自治」みんなで地域をつくる

自治会や地区社会福祉協議会、自主防災組織、市民活動団体、事業者などが一体となって、地域で連携・協力することで、地域の課題を解決する「市民自治」を目指します。

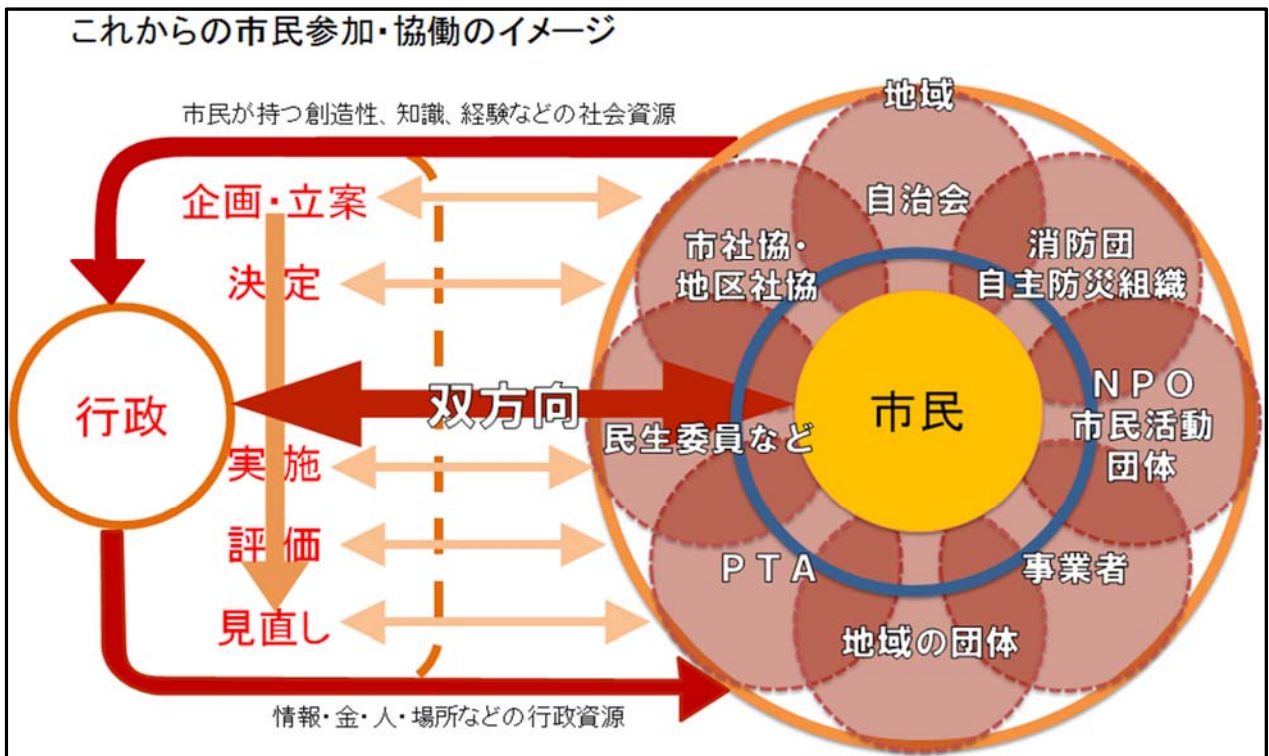
「市民協働」共有と信頼で築く

市民、市民活動団体、事業者、市が、情報と目的を共有し、それぞれの役割と責任を自覚して、信頼関係を築きながら「市民協働」を目指します。

これまでの市民参加・協働のイメージ



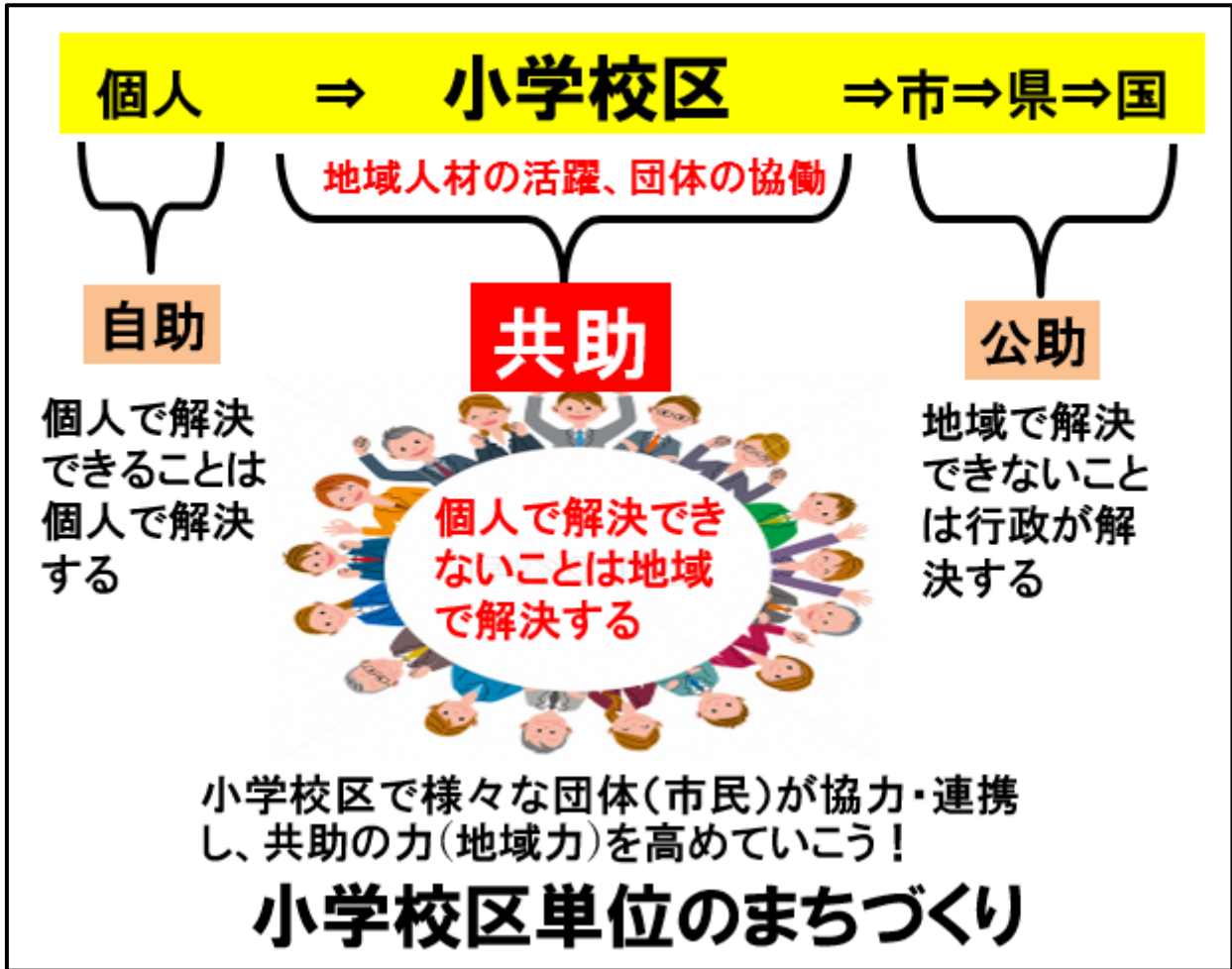
これからの市民参加・協働のイメージ



※市民参加・協働のまちづくりプラン（38頁）より引用

1. 地域における取り組み

(1) 小学校区単位のまちづくりの推進など



モデル小学校区選定

(平成30年12月)

・白井第三小学校区 ・大山口小学校区

まちづくり協議会設立準備会設立

白井第三小学校区まちづくり協議会設立準備会(令和元年9月22日)

大山口小学校区まちづくり協議会設立準備会(令和元年8月25日)

(白井第二小学校区まちづくり協議会設立準備会(準備中))

令和3年度中の設立を目指し、
協議進行中

2. 人づくりの取り組み

(1) 地域づくりコーディネーター入門講座

地域づくりを進める会議や話し合いの場を活性化するため、対話を通じた関係づくりに焦点をあて、ファシリテーション技術を実践的に学ぶ。

| 日程 | 講師 | 時間 | 内容 |
|------------------|--------------------------|-----------------|---------------------------------------|
| 令和2年 11月8日(日) | NPO法人国際ファシリテーション協会 椿 景子氏 | 1時30分 ～4時30分 | 対話を通じた関係づくりに焦点をあて、ファシリテーション技術を実践的に学ぶ。 |

会議や話し合いの場をうまく進めるスキルを身に付けよう！

地域づくり **10月20日(火)まで** **参加無料**
コーディネーター入門講座 **申し込み順にて受付中**

これからの地域づくりは人と人をつなぎ、みんなで力をあわせ、活動をともしていくためのコーディネーターが大切になります。
 地域での会議や話し合いの場をうまく進めるために必要なファシリテーション技術の基本を学び、あなたの活動や地域づくりに生かしてみませんか。

対象：市内在住・在勤 16人(先着申し込み順)

- 市民活動、地域活動、自治会活動、ボランティア活動、PTA活動を行っている、または行う予定の人
- 地域の団体・組織で会議や話し合いの場を進行する人
- 地域づくりのコーディネーターに関心のある人
- 小学校区まちづくり協議会設立準備会に参画している人

講師：椿 景子

| 日程 | 会場 | 講師 |
|----------------------------------|-------------------------------------|--|
| 11月8日(日) 午後1時30分～4時30分 | 白井市役所東庁舎 1階会議室 101 | NPO法人 国際ファシリテーション協会 専務理事 椿 景子 千歳市「ファシリテーター養成講座」、浦安市「話し合いのコツをつかむ！ファシリテーター養成講座」、鎌倉市「地域づくりコーディネーター養成講座」等の講師を歴任 |

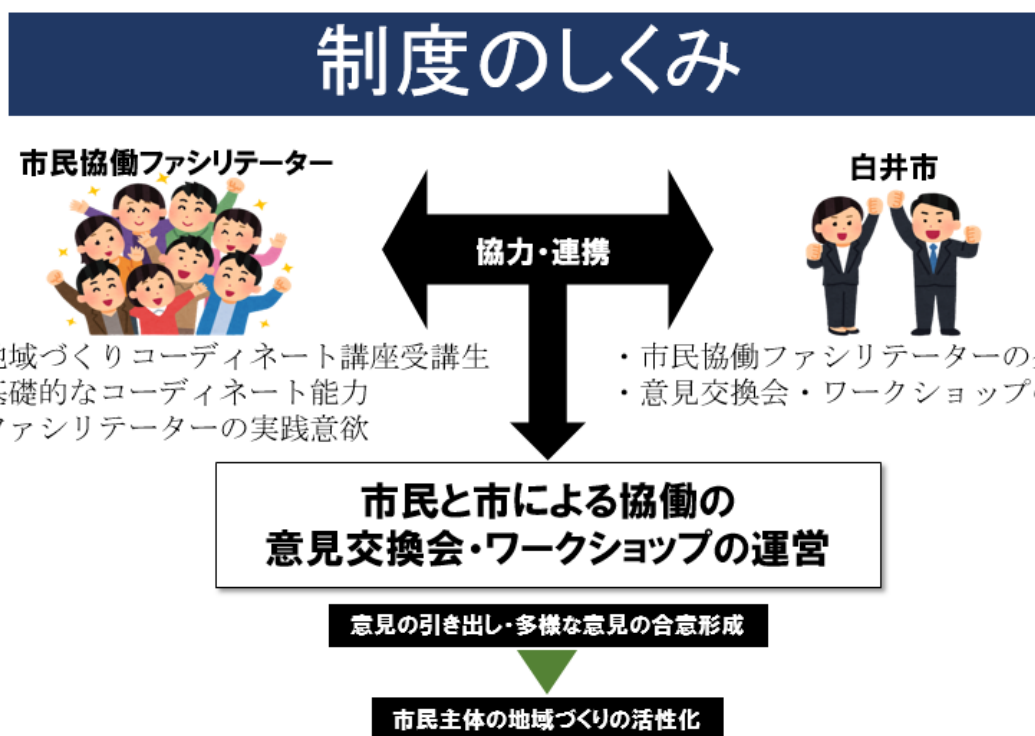
申し込みは、住所、氏名、電話番号、地域での活動歴を電話かEメールで市民活動支援課市民活動支援係へご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先 白井市 市民環境経済部 市民活動支援課
 電話：047-492-1111 (内線3617) 直通：047-401-4078 担当：高橋
 E-mail：shiminkatsudou@city.shiroi.chiba.jp



(2) 市民協働ファシリテーター登録制度(平成31年度創設)

地域づくりコーディネート講座の受講生で、基本的なコーディネート能力と会議をコーディネートする実践意欲を有する人の活躍の機会づくりとして、市が行う意見交換会やワークショップ等でファシリテーター（進行役）に登用することにより、市民の意見の引き出しや多様な意見の合意形成を円滑に進め、市民主体の地域づくりの活性化につなげる。



(3) 市民参加・協働のまちづくり職員研修会の開催

第5次総合計画における市の将来像である「ときめきとみどりあふれる快活都市」を実現化するためのまちづくりの進め方のひとつに位置づけられている「参加・協働」について職員間で共通理解し、市民参加・協働によるまちづくりを推進していくため、職員研修会を開催する。

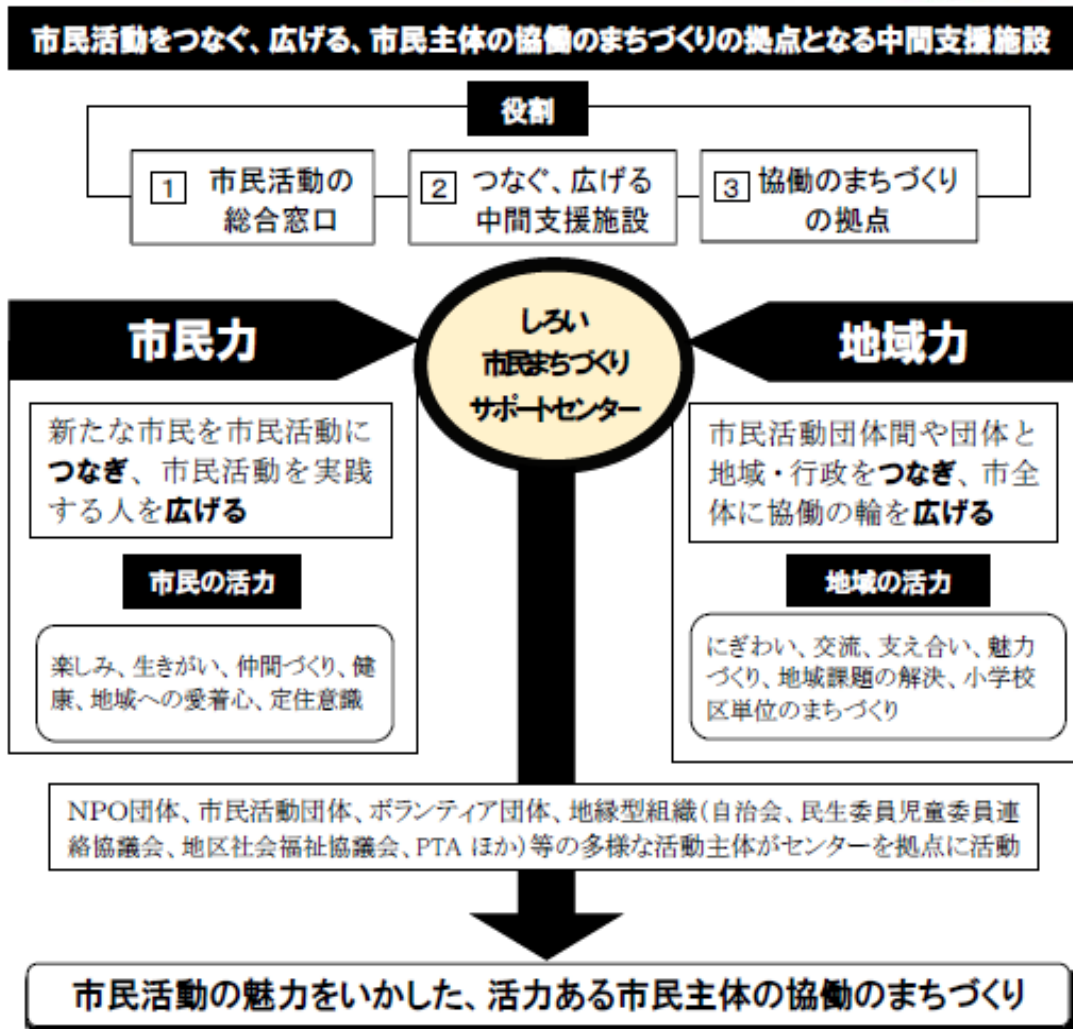
| 日程 | 講師 | 時間 | 内容 |
|-------------------|-----------------------------|-------|-------------------------------|
| 令和2年 10月12日(月) | 流通経済大学 法学部 准教授 加藤 洋平氏 | 2時～4時 | 「市民参加・協働のまちづくり」をテーマにした講話・質疑応答 |
| | 市民活動支援課等 各担当職員 | | 市の市民参加・協働の取り組みについて各担当職員から紹介 |



3. 市民活動を促進させる環境整備のための取り組み

(1) しろい市民まちづくりサポートセンターの設置

非営利で公益的な活動(市民活動)を支援することを目的とし、白井駅前センターに設置されていた市民活動推進センターを白井市東庁舎1階に移転し、平成30年5月から新たにしろい市民まちづくりサポートセンターとして設置しています。



センターの機能

センターの7つの機能を段階的に充実させながら、NPO団体、市民活動団体、ボランティア団体、地縁型組織(自治会、民生委員児童委員連絡協議会、地区社会福祉協議会、PTA ほか)等の多様な団体・組織・市民の市民活動を支援することにより、若い子育て・働き盛り世代から元気なシニア世代・高齢者まで市民活動を活性化させるとともに、市民活動を行う様々な団体同士や団体と地域、行政をつなぎ、市民活動の魅力をいかした、活力ある市民主体の協働のまちづくりを目指していきます。

